

第1回農林水産政策会議の概要

- 日時：平成21年10月6日（火）9:00～10:05
- 場所：（参）議員会館第2会議室
- 出席者：赤松大臣、山田副大臣、郡司副大臣、佐々木政務官、舟山政務官、小川総理大臣補佐官 ほか
- 議題・戸別所得補償制度推進本部の設置について
 - ・米の作況について
 - ・輸入麦の政府売渡価格について
 - ・豚肉の調整保管の実施に向けた準備について
 - ・赤松農林水産大臣の米国出張について
 - ・その他

1. 会議冒頭あいさつ

（赤松大臣） この政策会議は党の方針にしたがって副大臣主催のもと、各省が政策会議を設置し、できるだけ早く政府の決定事項をお知らせし、広く与党議員の方々の意見を伺ってきちっと政府の政策に反映させようということで開催するものである。麦価や豚肉の調整保管などまったなしの状況なので開催することとした。所属委員会に関係なくどなたでも参加いただけるものとし、衆、参、国民新党、社民党にも声を掛けさせていただいた。

補正の切り込みについては、副大臣、政務官の4名と役所側で毎日6時間、一週間かけて大議論して、お互い納得しもう切り込みようがないぐらいやった。仙石行政刷新大臣がさらに切り込むとしているが、うちはもう切るところがない。22予算概算も2週間でやることとなり、これは自公で決めたものを一旦チャラにして白紙の状態からやることとなり、こちら先週の金曜日から始めたところ。

閣議についても、これまでは閣議前日の月木に事務次官会議で調整したものを閣議で諮り、自公の時は10分位でやったものを、各大臣の丁々発止の議論を1時間位かけてやっている。

まさに世の中が変わったということであり、新人の方も含めこれからも闊達な議論をお願いしたい。

（山田副大臣） 政策会議は農水が最初の会議になった。戸別所得補償対策チームや推進本部を立ち上げ、先日の米価、作況の発表や、豚肉の調整保管を早急に実施することとなり、皆様に早く報告し意見を聞かなければならないという思いもあり、今回会議を開催することになった次第。政策会議を実りあるものにしたいと思っている。初めて開催するということもあり、冒頭の頭撮りだけさせていただき皆様に屈託のない意見を聴取して大臣に報告することとした。詳細は会議後政務官から報告させていただくこととしたい。また、細かい数字や事実関係は役所側にしてもらうことでやらせていただくことになる。

（郡司副大臣） 新しい取り組みであり、試行錯誤、暗中模索の状態を進めていくこととなり、また皆さんの声の上げ方や陳情の問題などどのようにしていくか皆さんの知恵を借りて検討していかねばならないと思っている。赤松大臣、山田副大臣、両政務官といっしょに取り組んでいきたい。

2. 佐々木政務官から資料に沿って説明

3. 出席議員からの主な発言

(川内議員) 副大臣、政務官の役割分担はどうなっているのか。

推進本部には林業や水産業についても入るのか。また、推進本部は法令上どのように位置づけられるのか。

戸別所得補償制度は日本の農政を根本から変える。設置法を変え、概算要求も確実にまとめ、みんなでやっていかないと進まないと思う。省内で検討してほしい。

(平岡議員) 推進本部について、この仕組みで行くと、民主党の議員の人たちが中国・四国地方は北海道や九州と比べて零細農家が多いので、どうなるのか質問を多く受ける。政府で作る本部に民主党がどう関わるのか、説明いただきたい。また、民主党政調の人は政府職員になるなどと聞いているが、党と推進本部の関わりはどうなっているのか。

戸別所得補償制度は民主党の大事な施策。政府のチームは適宜いろいろな問題を実際にどのようにするのかを教えてほしい。厳しい意見を言うかもしれないが、骨格を作らないと制度を実施できないので配慮いただきたい。

(長島(一)議員) 戸別所得補償制度の実現には財源の確保が必要。輸入麦の売渡価格については、輸入麦の政府売渡ルール検討会の趣旨を踏まえ算出しているが、検討会は政権交代前に行われたもの。94年の予算委員会で田中真紀子議員が売渡価格と小売価格の差がかなりあったことを質問していた。現状がどうなっているかわからないが、その差益を活用すれば戸別所得補償の財源になるのではないか。ご検討をお願いしたい。

(津島議員) 戸別所得補償について、リンゴなどの果樹も対象としてほしい。地域によっては、果樹などの農業が中心となっているところもある。

(菊池議員) 戸別所得補償について、小規模農家への支援もお願いしたい。また、中山間地域の括り方が細かすぎるのでは。もう少し括りを大きく考えてほしい。また、エチゼンクラゲ漁業被害の対策を十分をお願いしたい。

(仁木議員) 政策会議の開催頻度、開催形式を今後どうしていくかおたずねしたい。また、戸別所得補償の対象者(企業を対象とするのか)、対象農産物についてもおたずねしたい。

(下田議員) 農地集積加速化事業を当てにしていた農家が戸惑っている。これは過渡的な混乱だと思うが、どう対処するのか。また、大臣がWTO関係で出張されるが、期待をしている。

(川上議員) モデル事業は全国的に実施するのか。また、モデル地区から外れたところでは、現行の水田フル活用や経営所得安定対策を続けるのか。

(梶原議員) 戸別所得補償については、いろんな人が思い思いにいろんなことを言っている状況である。今後のスケジュールをきっちり示すことが必要ではないか。

(奥村議員) 地方議会は、森林整備加速化・林業再生事業等で内示したものを否決するのかなどといった問題があり混乱している。また、この事業では、特別養護老人ホーム、子育て支援センター、がんセンターの内装、キャンプ場などができ、林

野庁は事業を早く進めるよう促しており、県は困っている。現場でのこうした問題について認識してほしい。林道整備や間伐などが行われるのであればいいのだがと自分は感じている。すでに内示をしているから仕方ないとせず、きちんとチェックしてほしい。

(北神議員) 国産木材で住宅建設を行う場合の住宅ローン減税などの税制優遇を提案したいが、税制要望等はどのような形で行われることとなるのか。

4. 副大臣及び政務官からの主な発言

【政策会議のあり方について】

(郡司副大臣) 政策会議については、全省庁で開催せよとの指示を受け開催している。政策会議は、何かを決定するという場ではなく、政策会議において皆様からいただいた意見を大臣の元に持ち帰り、政務3役会議等で政策としてまとめることとなる。政策会議が意見を集約する場として十分であるかどうか等については、暗中模索の状況であり、皆さんの意見を伺いながら検討していきたい。

【戸別所得補償制度について】

(山田副大臣) 戸別所得補償制度推進本部の法的根拠は農林水産省設置法の中で政府が本部を設置でき、行政の一環として実施していくもの。われわれにとっても大事な政策であり、本部長は大臣、チーム長は私、チーム長代理に井出次官となって省をあげてやっている。事務局にも色々な分野の職員に参加してもらっているが、いずれ林野庁や水産庁にも入ってもらう。

地域によって事情は様々であり、戸別所得補償のモデル事業をどこから始めるかなど様々な問題を推進本部で検討していきたいと考えている。

(郡司副大臣) 戸別所得補償については、工程表を作り、対応していくことを予定しているが、まずは、土地利用型農業をしっかり制度設計していきたい。

戸別所得補償のモデル事業については、対象地域と非対象地域で二重の施策が展開される可能性もあり、モデル事業の中身を検討しているところ。

(佐々木政務官) 戸別所得補償については、稲・畑作について11年度から実施予定。そのあとに、畜産・林業・水産について検討する予定。

輸入差益は、麦だけでなくほかの品目においても存在するケースがあるが、現行の経営所得安定対策もその差益を充てている部分もある。

【その他】

(山田副大臣) 副大臣、政務官は、個別の担当を持たずに両副大臣、両政務官の4人のチームで対応している。補正の審議の時はこのチームで毎日6時間かけて話し合ってきた。今後ともこのチームでやっていき、大臣へ上げていくようにする。

(郡司副大臣) 税制については、各省の副大臣がメンバーとなり、税制の検討を行うこととなっており、山田副大臣がメンバーとなっている。この場で、農林水産関係の提案も行っていく予定である。

(以上)